



## 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「和」をもとに事業所の基本方針、業務目標を作成しており、職員の名札に記載している。朝礼時には、唱和し全職員で共有、実現出来るよう取り組んでいる。	法人の基本理念「和」を原点に、利用者本位のサービスの提供などを謳った6項目の業務目標を掲げ、フロアへの掲示や職員の名札の裏面に記載すると共に毎朝唱和し意識できるようにしています。毎月のフロア会議では目標の1項目毎に選んで職員間で話し合い理解を深めており、理念や目標を振り返り確認する機会となっています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事には参加させて頂き、施設の季節行事には、お声掛けさせて頂いており、地域の方との交流を大切にしている。(今年度はお祭り等中止もあり参加できていない。)	多くの地域の方が参加する青空体操に利用者と参加したり、ホームの夏祭りには女性会による盆踊りの披露があり、大学生の落語や定期的な大正琴やギター演奏等のボランティアが来訪し、中学生のチャレンジ体験も受け入れています。毎年恒例の地域の夏祭りや子供神輿等は今年度は中止となりましたが散歩や買い物、玄関先等で近隣の方と挨拶や言葉を交わし良好な近所付き合いをしています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの施設見学も増えており、その都度、施設紹介、介護に関する相談、サービスの種類等の説明も行っている。(今年度はコロナ感染予防の為、施設見学は控えさせて頂いている。)		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、ご家族様、地域民生委員、女性会会員の方、法人職員が参加し、ご利用者様の状況、活動報告等を行い、感想、助言を頂きながら、サービス向上の取り組みに繋げている。	会議は家族や民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催し、ホームの取り組みや行事、スライドショーを用いて利用者の暮らしぶり等の報告を行い意見交換をしています。風水害時地域との協力関係について話し合った事もあり、ホームの暮らしや取り組への理解に繋がる会議となっています。また町会関係者にも案内を出しており、参加者が増えるよう努めています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議議事録を提出時には、施設状況をお伝えしている。また介護保険制度についてわからない事は電話にて相談も行いアドバイスを頂いている。今年度は介護予防推進センターと連携し地域の方と一緒に公園体操に参加している。	運営推進会議の議事録の提出等で役所を訪問した際は担当者と会話や質問をする等、できる限り顔を合わせる機会を持つよう努めています。また日頃はファックスを用いて互いに問い合わせや確認等を行っており良好な協力関係を築いています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、各フロアにてミーティングを行い定期的に身体拘束委員会を中心に研修を行い全ての職員が理解出来るようご利用者様の心身の状況を把握しながら、適切な見守りやケアを提供出来るよう心掛けている。	身体拘束〇委員会を立ち上げ2ヶ月に1度研修を行い職員は報告書を提出すると共に毎月のフロア会議でも身体拘束に関する気付いた事をテーマに挙げ話し合っています。出入り口は施錠していますが外や上下階の移動など利用者に合わせて職員が付き添ったり、外出が困難な場合は制止にならないよう言葉を選び本人の納得が得られるよう配慮をしています。	

グループホーム ふかくさ（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を中心に虐待の防止に関して定期的に勉強会を行い、事業所全体で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する理解を持ち、ご家族様との面会時や来訪者のご相談で、必要な場合は、関連機関への橋渡しが出来るよう体制を整えている。また、定期的な成年後見人との面談時は様々な情報交換が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明し納得頂き契約し、入居後もご家族とは密に連絡を取り合い信頼関係が築けるよう日頃から努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置しており要望をいつでも記入して頂けるよう体制を整えている。家族様の面会時には、ご利用者様の日頃のご様子をお伝えし、家族様からのご要望の確認を行っている。	関わりの中で利用者が何を希望し興味があるか等を常に考え、食べたい物を食事に取り入れたり、編み物等の趣味に取り組む機会を設けています。家族の来訪時には要望を聞きたいとの思いから必ず話をする時間を設け、本人の状況を伝えると共に要望を聞いています。家族の要望を受けて音楽療法を定期的に取り入れたり、個別の要望についてはその都度きめ細やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて定期的なミーティングを行い、その後、常勤会議にて情報、意見交換を行い改善に繋げている。また管理者が法人会議にて報告、相談し運営に反映している。	職員はフロア毎の会議で意見や提案を出しており、意見は内容により常勤会議や法人会議で話し合われています。また年に2回の面談や年に1~2回法人による職員アンケートが行われ意見を出せる機会となっています。職員の意見を受けて書式の統一やシフトの調整、休憩時間を確保するなど意見を反映した取り組みに繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で取り組んでいる年2回の自己評価シートを活用し個々の目標設定をし振り返る事で、成果を評価できるシステムがある。定期的に「働きやすい職場つくりアンケート」を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施、外部研修への参加、新しい資格の取得等、福利厚生も確立しており、その事が職員のやる気にも繋がっている。		

グループホーム ふかくさ（1階）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に、グループホーム協会の研修会に参加し意見交換する機会を設けている。近隣施設見学、事業所連絡会に参加し交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、相談時、申し込み時には、ご本人、ご家族の困り事、要望、不安なお気持ちを慎重に時間をかけてお伺いし納得頂けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が現在抱えている悩みを確認しながら、事業所やサービス内容に対してどんな思いを持っておられるか等、可能な限り理解し、どのように支援していくかを共に考えていくような関係の構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に何に困って何を必要としておられるか見極め私達が出来る事をお伝えし適切なサービスの提供が出来る様支援している。費用面的な問題が出てくる事も多いので、その時は、経済状況に応じた他のサービスも提案出来るように心掛けている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様を人生の先輩であると尊厳の念を持ち教えて頂きながら、出来る事、出来ない事を見極めながら、出来ない事は一緒に取り組みながらお互いが支え合える関係が築けるよう努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、ご利用者様の日々の生活状況の報告をさせて頂きながら、ご家族様のご要望もその都度お聞きしている。ご家族様との外出、外食時には、ご準備等支援させて頂いている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の生活歴を把握し、ご入居後も馴染みの関係が継続出来るよう家族様とも協力し合い支援している。面会に来て下さった際には、ご本人様とゆっくりと過ごして頂けるよう、配慮している。	馴染みの理美容院へ付き添ったり、ホームに来てもらうなど継続して利用できるよう支援をしたり、自宅や行きつけの衣料品店で買い物ができるよう付き添っています。また親戚や知人などの来訪時はゆっくりできるよう配慮したり、利用者の会いたい人を家族に伝え会いに来てもらうなど家族の協力も得ながら支援をしています。またフロア毎に家族や友人と手紙や年賀状のやり取りができるよう支援をしています。	

グループホーム ふかくさ（1階）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が良い関係を築けるよう相性やその時の状況を把握し職員が自然な形で間に入り良好な関係が保てるよう見守り支え合えるよう努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となっても頻回に病院に面会に行っている。法人のMSW、ご家族と連絡を取り合い退院後の受入先施設の確保、他サービス調整等も行っている。利用終了後も、ご家族様より問い合わせを頂いたり、良い関係が構築出来ている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりがその人らしく過ごして頂けるように日頃から、職員は利用者様の想いを受け止め情報共有し意思表示困難な方に対しては、その方の性格、生活歴をしっかりと把握し、本人主体となるような関わりが持てるよう努めている。	入居に向けては自宅を訪問し利用者や家族から生活の状況や意向、習慣や趣味などを聞き、家族には本人を深く知る為に分かる事を書いてもらい、以前の事業所から得られた情報を含めて職員間で共有しています。また日々の関わりの中で利用者の想いを傾聴し、意思の疎通が困難な場合は表情などから汲み取ったり、家族にも相談しながら想いが把握できるよう検討しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時は、ご利用者様、ご家族様から今までの生活歴等、情報をお伺いし、適切なケアが提供できるように心掛けている。馴染みの暮らし方に関しては、時間と共に変化するので、定期的にご利用者様、ご家族様からお伺い出来るよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の状況を職員は常に把握し定期的にアセスメントを行い出来る事、出来ない事の情報共有を行なながら、ご利用者様の心身の状態把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の想いや、ご家族様のご意向を聞きながら、日々の生活状況の記録、アセスメントをもとに介護計画を作成している。状況の変化があれば、その都度、ミーティングを行い、計画書の見直しを行っている。	本人や家族の想い、アセスメントを基に介護計画を作成しています。日々計画の実施状況やその時の様子等を記録に残し、毎月のフロア会議で全利用者について変化が無いかを確認すると共に日々の記録や職員の意見を集約し毎月モニタリングを行っています。変化のない場合は6ヶ月毎に担当者会議を開いて見直し、会議には看護職員の参加を得る事もあり、往診時に確認した医師の意見も反映させています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々のご様子は個別ファイル、ケア記録等を活用しながら職員間で情報収集し共有している。また、申し送りノートを活用し、急な対応にも対処できるよう取り組んでいる。		

グループホーム ふかくさ（1階）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族の状況、要望に応じて併設施設である小規模多機能施設と連携を取りながら柔軟なサービスが提供出来る様取り組んでいます。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の行事に参加させて頂いている。また、地域女性会ボランティアの方、近隣大学の学生の受け入れもし、交流を深めており町内の理髪店、花屋、コンビニも利用する等地域資源を活用している。(今年度はコロナ感染予防の為控えている。)		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からの、かかりつけ医の継続も出来る事も説明している。連携施設である病院の主治医が定期的に往診に来ている。また専門医への受診支援、歯科訪問診療も行っており健康管理に努めている。	入居時にかかりつけ医を選べることを伝えていますが殆どの方が母体の協力医に変更し月に1度往診を受けています。専門医へは家族や管理者が付き添い、家族と連携を図りながら受診支援をしています。24時間連絡が取れる看護職員がおり、管理者と共に健康管理や体調不良時の指示などの対応を行っています。また月に1度の訪問歯科は治療の必要や希望により受けています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しておりご利用者様の健康管理を管理者と共に行っている。必要に応じては協力医療機関へ連絡し、受診の指示を仰いでいる。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、管理者がこまめに病院へ面会に行き、ご利用者様が安心して入院して頂けるよう適切な働きかけを行っている。また、ご利用者様の心身の状況を常に把握すると共に、連携施設である病院の主治医、MSWと密に退院の時期等情報の共有を行っている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期等のご家族様の意向を確認させて頂いた上で、当事業所において出来る限りの支援をさせて頂く体制である。連携施設である病院の主治医と情報共有し家族様、職員でその都度、話し合いを重ねている。	入居時に重度化や終末期に関する指針を基に支援できる事や出来ない事を明確に伝えています。食事が摂れなくなるなど状態が変化した際は入院となる事が多い状況ですが、家族と入院の時期などの話し合いを重ねながら可能な限りホームで過ごせるよう支援を行っています。看取り支援の経験はありませんが看取りに近い支援を経験しており、職員は法人の看取り研修を順番に受けています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急対応マニュアルを作成し周知徹底しており、救急救命講習会等受講もしている。連携施設である病院が緊急時の受入先となっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しており、そのうち1回は消防署立会いの下、指導を受けている。運営推進会議にて報告し地域の方々のも協力体制を築きながら避難訓練や日々の備えなど防災意識を高めている。	年に2回昼夜を想定した訓練を元消防署員の参加を得て行い、1度は消防署の立ち合いを得ています。訓練を行う際は近隣に挨拶を兼ねて声をかけ参加を得ており、フロア毎に決めた場所へ避難誘導等一連の流れを確認しています。また日常の食料を多めにストックし、風水害については運営推進会議で議題に挙げ話し合ったり、地域の訓練には職員が参加しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、ご利用者様の状況を常に把握し、その方にあった適切な対応が出来るように努めている。また、研修を通じて、職員全体で、尊厳やプライバシーを損ねない言葉かけを大切にし、人生の大先輩である事を意識し、どんな時も敬意を持って接する事を忘れないよう心掛けている。	職員は法人やフロア研修、身体拘束に関する研修の中でも利用者の尊重や言葉遣い等について学んでいます。技術はもとより言葉遣いを大切にしており、敬語や丁寧語を基本にその人や場面に応じた言葉遣いや対応、馴れ合いにならない事等を心掛けている。不適切な対応が見られた場合は職員間でアドバイスできる関係を築いており、会議でも取り上げ話し合っています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今ご利用者様は何を望んでおられるか、意思表示が困難な方は、本人ならどうしたいのか、といった本人主体となる考え方を念頭に、可能な限り本人の思いや希望を実現できるような関わりを意識している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の想いやその日の状況を1日の流れの中で職員は常に把握し、一人ひとりに合わせたペースでゆったりと居心地良く暮らせるよう支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の希望に応じ町内の理髪店の方がその都度来所してくださったり、こちらから美容院へ出掛けて行きこだわりのカット、白髪染めをされている。季節に応じた装いやお洒落が出来る様に、ご本人、ご家族のご要望を伺いながら洋服を購入するために一緒に出掛ける支援も行っている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立から調理まで、ご利用者様の希望をお聞きしながら準備をし手作りにこだわっている。可能な限り盛り付け、下膳、食器洗いとご利用者様と一緒に教えていただきながら取り組んでいる。	食事は手作りを基本に利用者の好みや旬の物、恵方巻や土用の丑の日の鰻等の季節の行事食を取り入れて調理し、利用者はできる事に携わり、職員も共に談笑しながら同じ食事を摂っています。器や見た目にも拘り、ミキサー食の方の盛り付けを工夫したり、水無月やどら焼き等の手作りおやつや近隣のカフェに出かける事もあり、食べることを楽しめるよう支援をしています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の健康状態や嚥下状態を把握し、食事、水分摂取量等、毎日、記載をし職員間で情報共有を行っている。主治医と連携し定期的に栄養状態の確認も行い指導を受けている。		

## グループホーム ふかくさ（1階）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師、歯科衛生士から助言を頂き、適切な口腔ケアを実施出来るよう心掛けている。毎食後、見守り、必要に応じてはお手伝いしている。また、毎食前には口腔体操を行っている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様1人ひとりの排泄チェック表にて、排泄パターンを把握しトイレ誘導のタイミングを確認しオムツは使用しない方針でその方に合わせた声掛けや誘導をし、自立に向けた支援を行っている。	排泄記録を参考に個々のタイミングを把握し、トイレへの声掛けや案内をしています。日中は殆どの方が歩行訓練を兼ねたり二人で介助しトイレで排泄しています。排せつ用品の選択や夜間はポータブルトイレの使用など、その人の状態や体調などを考慮し随時話し合い、日誌などで共有しています。またおむつを使用して退院となった場合も全員で入院前の状態に改善するなど自立に向けた支援を行っています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄パターンの把握を行っている。食事にも食物繊維の多い食材を使い乳製品もおやつに提供する等、取り入れている。日々の散歩や身体を動かすレクリエーションを取り入れている。（現在、コロナ感染予防の為に散歩に出掛けていない。）		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り、ご利用者様のご要望をお伺いし入浴のタイミングを考えながら実施している。入浴を楽しめるようお好きな入浴剤を選んで頂いたり季節湯も取り入れながら楽しんで頂けるよう支援している。	入浴は週に3回以上を基本に3~4回入れるよう大きな予定を決め支援しています。一人ずつ湯を入れ替え、柚子や菖蒲湯などの季節湯をしたり、好みの石鹼やシャンプーを使用する方もおり、その人のペースでゆっくり入れるよう支援しています。また入浴を断る方もおり、相性の良い職員が誘ったり、タイミングを見ながら声をかけるなど工夫しながら入浴できるよう支援を行っています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの身体状況、意向に応じて居室や共有スペースでの休息が出来るよう支援している。夜間に安眠出来る様に生活リズムを整えながら、日中は出来るだけレクリエーション、体操等、活動的な時間を作り安眠に繋がる工夫を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で服薬介助の重要性を認識し業務にあたっている。服薬内容は個人ファイルに管理し何時でも確認出来るようになっている。症状の変化は記録に残しながら看護師に相談し主治医と連携しながら確認に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴など情報収集し日々の暮らしの中で個々の力に応じた役割が持てるよう支援をしている。また、新たな役割、楽しみを発見出来るよう日々努めている。		

グループホーム ふかくさ（1階）

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパー、コンビニへ外出、近くの公園への散歩等は日常的に行っていたが、コロナ感染予防の為、外出支援が出来ない状況である。桜の映像を観ながら切り花をフロアに飾り室内にてお花見をしたり、ご利用者様のいたが、行きたい場所をお聴きしながら外出出が来る日を待っている状況である。	日々の中で新聞取りやゴミ出し、花の水やりや回覧板を回し、毎日パンや牛乳等を近隣のコンビニまで利用者と一緒に買い物に行っています。初詣や桜や藤等の花見、紅葉等を見に出かけています。コロナ禍で参加していた地域行事等は中止となり、公園等への外出も難しい状況ですが施設の屋上や玄関先のベンチでお茶を飲む等工夫しながら外気に触れる機会を作っています。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所にて預り金の金銭管理をしている。ご利用者様のご希望に応じて個別に買い物やお出かけを楽しんで頂けるよう支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の固定電話に家族様から電話がかかって来たりご自身の携帯電話から家族様に電話をかけお話されたりと自由に連絡がとれている。またお手紙や年賀状のやり取りが続けられるよう支援も行っている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビングには季節の花を飾り季節を感じられる工夫を行っている。共有スペースには季節に応じた飾り付けをご利用者様と一緒に作成し飾っている。また、限られた空間の中で、家具の配置を、変えたりと、ご利用者様の状況に応じた過ごしやすい共用空間つくりを工夫している。	共用空間はプランターの花を食卓や洗面所等随所に活けたり、七夕飾りや季節に応じたちぎり絵等の作品を利用者と作って飾り季節感のある空間作りをしています。また利用者にとって懐かしいプロマイドを飾ったり、車いすの方の移動しやすさを考えた配置やソファーを置いたり、利用者間の関係を見ながら座席の変更等を行い居心地よく過ごせるよう環境を整えると共に日々掃除や換気、照明の明るさにも配慮をしています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が過ごしたい場所で落着いてお過ごし出来る様、席の位置を考えている。限られた共用空間にソファーを置いたり、併設施設の屋上にベンチを置き、天気の良い日は日光浴、夕方には夕涼み等に散歩がてら出かけたりもしている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談しながら使い慣れた物を持参して頂いている。思い出の写真を飾ったり、お仏壇に手を合わせる方等、ご利用者様が居心地良く過ごせるよう配慮している。また、少しでも住み慣れた環境を変えないよう工夫している。	居室には洗面台が設置されており、利用者は自宅から筆筒やテーブルなどの家具や使い慣れた座布団などを持参し、職員が安全な動線等のアドバイスをしながら過ごしやすいよう配置しています。好みのカーペットを敷き観葉植物を育てたり、大切な家族の写真や仏壇、様々な趣味の道具や作品などを自由に持参し生活感のある居室もあり、その人らしく安心して過ごせるよう配慮をしています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様一人ひとりに合わせ安全で自立した生活が送れるよう共有スペース、各居室の家具の配置等の工夫をしながら環境つくりを行っている。		